解散公告（第三回）

当社は、平成十一年九月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月六日

東京都江東区南砂二丁目三六番一〇号
アムウェイリペアセンター有限会社
清算人　水本　修二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年六月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月六日

東京都八王子市松木三四番地七メゾンジョシア四〇二号　特定非営利活動法人ＡＯＡ
代表清算人　山中　由睦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宇都宮市旭二丁目三四五八番地、最後の住所宇都宮市松が峰二丁目八番三号
被相続人　亡　釜井　澄枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月六日

宇都宮市上大曽町六五〇番地六三ロイヤル・レザン五〇八
相続財産管理人　横須賀徳博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県北群馬郡榛東村大字新井二六三三番地、最後の住所群馬県前橋市小相木町二三三番地一
被相続人　亡　阿久澤賢太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月六日

群馬県前橋市石倉町五丁目九番一六号榛名ビル二階　相続財産管理人　上野　猛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市南区浜田町四丁目七八番地、最後の住所愛知県名古屋市南区笠寺町字柚の木三番地笠寺精治寮病院
被相続人　亡　山田　義辰

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月六日

愛知県名古屋市東区主税町二丁目三番地法務総合ビル二〇三号ちからまち法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊藤　雅宣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市北区紫野下門前町六一番地の二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　中野眞一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月六日

事務所京都市伏見区竹田久保町二一―七ビル・マルジョウ三階　オギ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　荻原　卓司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市港区南市岡一丁目六番地の二六、最後の住所大阪市港区南市岡一丁目六番二六号
被相続人　亡　亀井　妙子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月六日

大阪市北区西天満一丁目七番四号協和中之島ビル五階　相続財産管理人　小谷　隆幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神崎郡神崎町越知三二八番地の六、最後の住所神戸市垂水区玉津町小山五六一番地の一九
被相続人　亡　竹國　妙子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月六日

兵庫県神戸市中央区播磨町四九番地　神戸旧居留地平和ビル二階　弁護士法人あさひ法律事務所　相続財産管理人　中村　真

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県鳥取市青谷町楠根二七七番地、最後の住所愛知県半田市吉田町二丁目五八番地
被相続人　亡　田中　辰美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月六日

鳥取県鳥取市気高町浜村七八三番地一二三七
相続財産管理人　田中　景明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県三次市三和町上壱三四四四番地、最後の住所広島市東区戸坂桜上町一二番一五―四〇一号
被相続人　亡　秦　八重子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月六日

広島市安芸区矢野西四丁目三〇番一五―三〇一号、事務所広島市中区八丁堀一番二三―六〇七号
相続財産管理人　清水佐智子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県山県郡北広島町壬生八五八番地、最後の住所広島県山県郡北広島町壬生五八二番地一
被相続人　亡　佐藤キヨコ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月六日

広島市安芸区矢野西四丁目三〇番一五―三〇一号、事務所広島市中区八丁堀一番二三―六〇七号
相続財産管理人　清水佐智子

第７期決算公告　平成21年８月６日
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
株式会社デジックスケーズ
代表取締役　加藤　修一

貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	952
	固定資産	304
	合計	1,257
負純資産の債及び部	流動負債	14
	固定負債	22
	株主資本	1,219
	資本金	10
	資本剰余金	1,175
	資本準備金	1,175
	利益剰余金	33
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	33
	（うち当期純利益）	(9)
	合計	1,257

第１期決算公告
平成21年８月６日
宮城県栗原市高清水福塚25番地20
株式会社ベジ・ドリーム栗原
代表取締役　笹川　徹

貸借対照表の要旨
（平成21年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	22,379
	固定資産	208,121
	合計	230,500
負純資産の債及び部	流動負債	5,684
	固定負債	220,000
	資本	4,816
	株主資本金	5,350
	利益剰余金	△534
	その他利益剰余金	△534
	（うち当期純損失）	(534)
	合計	230,500

第３期決算公告　平成21年８月６日
神奈川県逗子市新宿一丁目３番15号
株式会社シルスマリア
代表取締役　蔵人　賢樹

貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	69,911
	固定資産	369,312
	資産合計	439,223
負純資産の債及び部	流動負債	528,911
	株主資本	△89,688
	資本金	15,000
	資本剰余金	5,000
	利益剰余金	△109,688
	その他利益剰余金	△109,688
	（うち当期純損失）	(65,759)
	負債・純資産合計	439,223